

職員に支給される給与の種類やその額は、法律の定めに基づく町の条例や規則により具体的に定められています。大口町職員の給与や定員管理の状況など、人事行政の全般について町民の皆さんに、より一層理解を深めていただき、人事行政の透明性を高めていくため、そのあらましをお知らせします。

職員手当支給の状況

●期末手当・勤勉手当

期末手当とは、民間における賞与に相当する手当です。勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当です。

支給実績（令和2年度決算）	2億9,324万円
支給職員1人当たり平均支給年額	168万円／年
令和2年度 年間支給割合	期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分
役職による加算措置の状況	主査以上の役職に 応じて5～20%の加算措置あり

●扶養手当

扶養親族のある職員に支給される手当です。

支給実績（令和2年度決算）	1,645万円
支給職員1人当たり平均支給月額	21,100円／月

●住居手当

職員が居住するために住宅を借り受けている場合、その家賃等に応じて支給される手当です。

支給実績（令和2年度決算）	545万円
支給職員1人当たり平均支給月額	23,900円／月

●退職手当

職員が退職することにより支給される手当です。

退職区分	勤続年数	平均給料月額	支給率	平均支給額	
				金額	月数
自己都合	25年	366,500円	28.0395月分	1,028万円	
	35年	352,800円	39.7575月分	1,403万円	
勲奨・定年	25年	366,500円	33.27075月分	1,219万円	
	35年	352,800円	47.709月分 (上限)	1,683万円	
その他の加算措置				定年前早期退職特例措置	

勤務時間の状況（令和3年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

※窓口延長、延長保育に対応するため、一部変則勤務体制を実施しています。

休暇の種類（令和3年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	20日	病気休暇	やむを得ないと認められる期間
介護休暇	6か月のうち必要と認められる期間	選挙権行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	5日	結婚	5日
出産	産前8週間 産後8週間	育児時間	30分／日2回
生理	2日	子の看護	5日
妻の出産補助	2日	忌引	1～7日
父母の祭日	1日	夏季休暇	5日
住居滅失	7日	介護時間	1日2時間以内

●通勤手当

通勤距離（片道2km以上）や通勤に利用する交通機関に応じて支給される手当です。

支給実績（令和2年度決算）	677万円
支給職員1人当たり平均支給月額	4,500円／月

●特殊勤務手当（保育手当）

職員の職務の特殊性に応じて支給される手当で、大口町では保育園で勤務する保育士に対して支給されます。

支給実績（令和2年度決算）	169万円
支給職員1人当たり平均支給月額	3,700円／月

●管理職手当

管理職の地位にある職員に対し、その職務の責任や特殊性に基づき支給される手当です。

支給実績（令和2年度決算）	1,950万円
支給職員1人当たり平均支給月額	58,000円／月

●時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた場合、その勤務時間に応じて支給される手当です。

支給実績（令和2年度決算）	3,993万円
支給職員1人当たり平均支給月額	28,400円／月

●地域手当

地域手当とは、民間における地域間格差の事情等に応じて支給される手当です。

支給実績（令和2年度決算）	2,112万円
支給職員1人当たり平均支給月額	9,500円／月

育児休業取得者数（令和2年度中に育児休業を取得した職員数）

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0人	7人	7人

職員給与・定員管理の状況の詳細については、町ホームページに掲載しています。

県内市町村の状況については、愛知県ホームページをご覧ください。

問合せ先 政策推進課 ☎95-1617

愛北広域事務組合、江南丹羽環境管理組合における「人事行政の運営等の状況」については、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、それぞれの組合のホームページで公表しています。（町のホームページからもリンクしています）

◆愛北広域事務組合 ☎37-0840

<http://www.aihoku-kouiki.jp/>

◆江南丹羽環境管理組合 ☎95-3200

<http://www.konanniwa-seisou.jp/>

町職員の給与、定員管理等の状況

職員数の状況（令和2年4月1日から令和3年4月1日まで）

職員数 令和2年4月1日現在	令和2年4月2日から 令和3年3月31日までの増減				令和3年4月1日 職員採用人数 (常勤再任用職員を含む)	職員数 令和3年4月1日現在
	採用	退職				
		定年	勸奨	普通		
187人	0人	8人	0人	4人	11人	186人

人件費の状況（令和2年度決算）普通会計

年度	住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A	令和元年度 人件費
令和2年度	24,322人	122億777万円	19億392万円	15.6%	14億7,031万円

※普通会計とは、一般会計、土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、社畜育英事業特別会計をいいます。

職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額 一般行政職（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大口町	42.4歳	308,292円	329,300円
国	43.2歳	327,564円	408,868円

※一般行政職とは、国の算定基準に合わせるため技能労務職や保育士など専門的な職種を除いた職員（128人）をいいます。

職員の経験年数別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

区分	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
大学卒 一般 行政職	262,900円	316,600円	342,200円
	291,843円	333,216円	367,566円

特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分	支給月額等
給料 月額	町長 885,000円 副町長 708,000円
報酬 月額	議長 389,000円 副議長 321,000円 議員 292,000円
期末 手当	町長 令和2年度 年間支給割合 副町長 給料月額×3.35月分×1.45（役職加算） 議長 令和2年度 年間支給割合 副議長 報酬月額×3.35月分×1.45（役職加算） 議員
退職 手当	町長 (算定方式) (支給時期) 副町長 885,000円×在職月数×0.392 任期毎 708,000円×在職月数×0.235 任期毎

職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分	大口町	国
一般行政職	大学卒 182,200円	182,200円
	高校卒 154,900円	150,600円
技能労務職（平均）	139,506円	—

※技能労務職とは、主に調理員や用務員として採用された職員をいいます。技能労務職の初任給は、取得している技術や経験等により決定されます。

一般職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	役職名	職員数	平均年齢	構成比
1級	主事補	30人	24.5歳	16.4%
2級	主事	23人	35.9歳	12.6%
3級	主任	44人	39.2歳	24.1%
4級	主査	30人	47.3歳	16.4%
5級	課長補佐	26人	48.4歳	14.2%
6級	課長・主幹・専門員	23人	54.0歳	12.6%
7級	部長・参事	7人	56.4歳	3.7%
	合計	183人	41.2歳	100%

※一般職とは、技能労務職（3人）以外の職員をいいます。
※6級以上の職員は管理職の地位にあり、それぞれ管理職手当が支給されます（専門員は除きます）。

職員研修の状況（令和2年度）

公務の効率化、効果的運用を目指し、職員の資質向上、能力の開発を図るため、各種研修に参加ならびに研修を実施しました。

研修名	代表的な研修内容	のべ受講者数
愛知県研修センター実施研修	部長研修、課長研修、地方自治法研修、地方税研修、法制執務研修	33人
近隣市町合同開催研修	一般職員階層別研修、法制執務研修、接遇研修	19人
派遣研修等	岩手県南三陸町、島根県松江市、環境省	4人
	合計	56人